## 慶應義塾大学学術情報リポジトリ

Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	法学研究第七十一巻総目次
Sub Title	
Author	
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication	1999
year	
Jtitle	法學研究 : 法律・政治・社会 (Journal of law, politics, and
	sociology). Vol.72, No.2 (1999. 2) ,p.111- 118
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara id=AN00224504-19990228-0111

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

## 法学研究 第七十一巻(平成十年 **聖二号)総目次**

―アイヌ新法との比較を含めて―	第二次大戦期のソ連の対日政策 一九四一―一九四四	―法制官僚と行政立法― 内閣法制局前史小考 一	―クリントン政権と共和党議会の関係を中心に―   九九六年選挙の一考察ー	―経済調整から文化大改革へ― 中国における政治闘争と官僚制	――九六〇年代前半のエジプト― 経済自由化萌芽期の対外環境	―ドイツ相続税法一条一項四号の解釈をめぐって― 相続税の客体としての家族財団	―ロメ協定を中心にして― EU(欧州連合)の対南部アフリカ政策	中台関係と日米安保	号	論説	これに対して、 をグー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
芸	101	144	— 四 九	===	公	숲	丰	_	頁		着 
石	横	笠	久	国	富	木	田	池			Ž
井	手	原	保	分	田	村 弘	中	井	執筆		
陽	慎	英	文	良	広	之	俊		者		

成

士

亮

郎優

明

彦

—「陸の規則」の視点から —	―湖北省、一九二七年~一九三〇年― - 中国共産党組織の内部構造 中国共産党組織の内部構造	―「陸の規則」の視点から―ローチュス号事件判決の再検討(一)	「減損会計」と商法	——九四七年~一九五二年— 公職追放令の終結と追放解除(三・完) 三公職追放令の終結と追放解除(三・完)	中世ローマ法学者の法解釈論	―一九四七年~一九五二年― - 公職追放令の終結と追放解除(二)	―サブカルチャーに即したクリーヴィッジと民主主義――ジンバブウェにおける政党の統合	—その生い立ちから西アフリカ学生同盟の創設に至るまでの軌跡— 青年ラディポ・ソランケ	PNDC政権下におけるガーナ政治の構造変化	―アルジェリアを例にして― イスラーム過激派: その思想・活動の発展要因	―横浜・神戸両商工会議所の比較を通じて―横浜経済界の公職追放と戦後経済復興	アフリカにおける民主化とその後
三	_	壹	_	≓	_	畫	_	語 七	=	完 九	中中日	芸芸
高	高	高	島宮	増	森	増	井	落	大	宮	木	青
島	橋	島	原島	田		田	上	合	月	田	村	木
忠	伸	忠	宏		征			雄	隆		昌	_
義	夫	義	明司	弘	_	弘	明	彦	成	律	人	能
12		124	21	,,,,		***	- 71		/~~	-	/ \	1117

ドイツ刑法学の現状(追完1) ニ  KO <b>資 料</b>	―民法における水法関係規定を中心に―	―日本・韓国・米国の三ヶ国における自治体調査の意識の国際比較――日本における中央地方関係の再検討	現代日本農村社会における組織体について(二・完)	―民法における水法関係規定を中心に―	OECDモデル条約における相互協議手続の性質(三・完) + 三	現代日本農村社会における組織体について(一)	—十四・五世紀フランスにおける国王信仰とその政治思想史的意義—- Rex christianissimus	OECDモデル条約における相互協議手続の性質(二)	連邦と州の関係における合衆国最高裁判所の役割 九 一	フランスの新保守主義―ネオリベラリズム ハ -	―民法三九五条と五八一条二項との比較考察にむけて― ボワソナード旧民法の買戻制度における賃貸借の保護と排除 ヘ ー	欧州近代国家系形成期の多数国間条約における「勢力均衡」概念 ゼー 咒	OECDモデル条約における相互協議手続の性質(一)	朝鮮における西洋人権思想の受容とドイツ国法学 六 三元	―接続水域における不法入国に関連して― 海上における犯罪の取締り ベー
宮	七	小	宮	七	木	宮	矢	木	大	渡	片	明	木	或	安
澤浩	戸 克	林良	﨑俊	戸 克	村弘之	﨑俊	吹	村弘之		邊啓	山直	石欽	村弘之	分典	富
_	彦	彰	行	彦	亮	行	久		介	貴	也	司	亮	子	潔

							仏士明九 72	267	( 33 . 2	,
「倒産法制に関する改正検討事項」についての意見(二)	一現況と展望	、7年、『2「我可不見可」(相尺女が昇重) 「倒産法制に関する改正検討事項」についての意見(一) サイガ号(セント・ヴィンセント対ギニア)事件船舶釈放判決及び暫定措置命令れ	客観的帰属論批判(下) 九	強制執行における基本権侵害に関する問題について	客観的帰属論批判(上) じ	消費者倒産について	ドイツ新倒産法による免責および消費者倒産 五	二〇世紀末におけるドイツ民事訴訟法学者四	『イタリアにおける国際法の歩み』(二)	一九九七年インドネシア共和国少年裁判所法[邦訳] ニ
五	五 ナ	上 弄 萱	401	会	二	秃	究	至	葟	盐
民事訴訟法研究会	金 場 田 容	事訴訟法研降	金子文子/訳 オ田 良/訳	河 村 好 彦/訳ハンス=フリードヘルム・ガウル	金 子 文 子	三 上 威 彦/訳ハンス・ブリュッティング	水 野 五 郎 ディーター・ライポルド	越山和広/訳ロルフ・シュテュルナー	大 森 正 仁/監訳	太田達
会	世仁	究一	訳っ	訳党	訳 五	訳グ	訳ド	訳(	訳	也

三三八 平八3 判時一五七八号五六頁	三三七 昭和三〇9 最高裁民集九巻六号七一八頁	〔最高裁民訴事例研究〕	三八六 有限会社の原始社員の確定	三八五 株券の取得に重大な過失があるとして善意取得が認められなかった事例	三八四 損失補塡と取締役の会社に対する責任	三八三(あるとされた事例) 三八三(新株の発行が会社支配を目的とするもので著しく不公正なものであるとして無効で	三八二 従業員の会社に対する貸付金の先取特権性の有無	三八一(き、表見代表取締役の規定に基づき会社の責任が認められた事例)(一代表取締役のある有限会社の平取締役が取締役の名称を使用して締結した契約につ	約における重複保険契約の告知・通知義務違反の	三七九(いわゆる小会社の監査役に第三者に対する責任を認めた事例)	三七八 許されないとされた事例  三七八 株主総会決議を欠くことを理由に、取締役退職慰労金の支払請求を拒絶することは	濫用に	三七六 められた事例 三七六 保証債務の履行により手形を取得した者に対し信義則上融通手形の抗弁の対抗が認		判例研究	「倒産法制に関する改正検討事項」についての意見(三)	メキシコ新環境法への先住民の適応	韓国・家庭内暴力対策関連二法[法訳]
六	≖		=	土	+	九	八	ti	六	五	四	=	=			圭	圭	圭
杂	三		三	<u>.</u>	=	吾	$\equiv$	卆	슬	公允	101	101	<u>;</u>			九九九	全	六
山	渡	民民	渋	藤	並	豊	加	来	高	鈴	山	南	渋	商		民	石克	太
田	辺	事訴訟	谷	田	木	岳	藤	住	田	木	本	隅	谷	法		事訴訟	井岩	田
恒	森	法研	光	祥	和	信		野	晴	千佳	爲三	基	光	研究		法研	井陽一一/訳スト・ドゥラン・アルカンタラ	達
久	児	究会	義	子	夫	昭	修	究	仁	子	郎	秀	義	会		究会	/ 2/3	也

タイムズ九三七号一○四頁、金融商事判例一○二○号一三頁請求本訴、共有持分権不存在中間確認請求反訴事件、判例時報一六○○号八九頁、判例よ高裁平成九年三月一四日第二小法廷判決(最高裁平五(オ)第九二一号)遺産確認等訴の確定判決の既判力に抵触して許されないとされた事例所有権確認請求訴訟で敗訴した原告が後訴において共有持分の取得を主張することが前所有権確認請求訴訟で敗訴した原告が後訴において共有持分の取得を主張することが前	認並びに年金裁定請求事件、判例時報一五六九号四八頁。 最高裁平成八年五月二八日第三小法廷判決(最高裁平七(行ツ)第六七号)判決無効確 最高裁平成八年五月二八日第三小法廷判決 (最高裁平七(行ツ)第六七号)判決無効確 とが全く期待できない訴えにつき、口頭弁論を経ずに、訴えを却下するか又は控訴を棄 不適法なことが明らかであって、当事者のその後の訴訟活動により訴えを適法とするこ	〔民集未登載最高裁民訴事例研究〕	(平成七年(モ)第二一五号)平成八年二月二三日決定(判例時報一五八六号七九頁)4 に対する即時抗告事件、抗告棄却、(その後特別抗告却下)原審・高松地裁丸亀支部平成八年五月一五日高松高裁第二部決定、平成八年(ラ)第二一号、免責申立却下決定破産者が破産宣告後死亡し相続財産の破産手続においてその相続人がした免責申立の適否	二八一頁	〔下級審民訴事例研究〕	三四三 平九3 民集五一巻二号四三二頁	三四二 平九2 民集五一巻一号二五〇頁、判例時報一五九二号三四頁	三四一 昭和三〇11 最高裁民集九巻五号六〇三頁	三四〇 平九1 最高裁民集五一巻四号一六七三頁	三三九 昭三〇10 最高裁民集九卷四号四六六頁
=	껃		五	<u>=</u>		土	+	九	八	七
	=		九 九	二九		$\equiv$	兲	六	三	卆
坂	栗	:民事	宗	三	·民 事	西	芳	鈴	河	森
原	Н		田	上	訴訟	澤	賀	木	村	
正	正 陸		親	威	法 研	宗	雅	貴	好	長
夫	夫 雄			彦	究会	英	顯	博	彦	秀

## 紹介と批評

黒尺文貴君学泣请求論文審查報告	伊藤高史君学位請求論文審査報告	大石 裕君学位請求論文審査報告	皆川治廣君学位請求論文審査報告 ゼ   三	翟新君学位請求論文審查報告····································	末道康之君学位請求論文審査報告	橋本晃和君学位請求論文審査報告 六	池島大策君学位請求論文審査報告 六 一豆	沢田次郎君学位請求論文審査報告	田上雅徳君学位請求論文審査報告 四  三	本田雅俊君学位請求論文審査報告	魚谷增男君学位請求論文審查報告 = 一究	石川一雄君学位請求論文審査報告 三   四	太田俊太郎君学位請求論文審査報告 三  三	特別記事	平間洋一著『第一次世界大戦と日本海軍―外交と軍事との連接―』   三雲	中村勝範編『帝大新人会研究』 八 三記	久保文明『現代アメリカ政治と公共利益』をめぐって	環境保護の政治過程 ψ	赤木完爾著『第二次世界大戦の政治と戦略』	大麻唯男伝記研究会(代表中村勝範)編『大麻唯男』全三巻 二  四
r	_	==	ベ	六		=	Æ.	Æ.	_	t	九	=	_		五増	七加		一小	0 戸	一寺
																			•	-
															田	地		塩	部	崎
																直		和	良	
															弘	紀		人	_	修